

福岡労働局実施

「派遣と請負の区分基準セミナー」において 日本BPO協会から「GJ認定制度」の説明を行いました

2026年2月5日に実施された福岡労働局主催の「派遣と請負の区分基準セミナー」において、製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）について説明を行いました。

GJ認定制度は、製造請負ガイドラインに則した適正な請負の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた製造請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度です。様々な機会を利用して周知に努めており、都道府県労働局にもご協力をお願いしてきたところ、福岡労働局からGJ認定制度の説明の時間をいただく事ができたものです。

本セミナーでは、福岡県内の派遣事業者、請負等の発注者及び受注者（請負業者）等向けに、派遣事業者としての適正な業務運営、労働者派遣と請負・業務委託との違い、安全衛生管理を中心に説明が行われ、当協会からは、厚生労働省策定の製造請負ガイドラインとGJ認定制度について説明を行いました。

会場で67名、オンラインで約290名の方が聴講されました。

今後とも、GJ認定制度の周知・普及に積極的に取り組んでまいります。



参集形式セミナーの様子

福岡労働局実施セミナー

派遣と請負の区分基準セミナー

● 対象

福岡県内の派遣事業者、請負等の発注者（請負業者）等
およびこれから請負や労働者派遣を検討する方々

● 実施日と実施形式

- ・2026年2月5日（木）13:30～15:45
- ・参集形式およびオンライン形式

● 次第

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 労働災害防止に係る安全衛生管理について | 福岡労働局 労働基準部 安全課 |
| 2. 派遣と請負の区分について | 福岡労働局 職業安定部 需給調整事業課 |
| 3. 請負事業における指導事例等について | 福岡労働局 職業安定部 需給調整事業課 |
| 4. 適正な請負とGJ認定制度について | 一般社団法人日本BPO協会 |

【参考】

GJ認定制度ホームページ <https://yuryoukeoi.info/>



【お問い合わせ先】

製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局：一般社団法人日本BPO協会 事務局 TEL: (03)6721-5361 FAX: (03)6721-5362